

## 第86回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** | 2021年6月28日（月曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** | 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階  
「MUTOHホール」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットの方法により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

## 株式会社 セコニック

証券コード：7758

### 目次

第86回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 会計監査人選任の件	
<株主提案（第5号議案）>	
第5号議案 剰余金処分の件	
（添付書類）	
事業報告	15
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

**株式会社 セコニック**

代表取締役  
社 長 白 土 清

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、書面又はインターネットの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月25日（金曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル 1階「MUTOHホール」  
（ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照いただきますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
＜株主提案（第5号議案）＞  
第5号議案 剰余金処分の件
4. 議決権行使にあたっての注意事項  
各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekonic.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekonic.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 株主総会における新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおり、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

1. 書面又はインターネットの方法により事前の議決権行使をいただき、当日のご来場の見合わせをご検討ください。
2. 会場内の座席は、間隔を空けた配置とするため、ご来場多数の場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。また、体調不良と見受けられる方には、お声掛けの上、ご入場をお控えいただく場合がございます。
3. 株主総会の議事は、長時間にわたる密集状況の発生を回避するため、時間を短縮して行う予定です。議場での事業報告（監査報告を含む）及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございますので、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

<その他>

- ・ご来場される株主様は、当日までのご自身の体調を適切にお確かめの上、マスク着用等の感染防止へのご配慮をお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方、妊娠中の方、基礎疾患のある方につきましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・株主総会会場においては、非接触型体温計による検温のご協力をお願いする場合がございます。発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ・議場受付にアルコール消毒液をご用意いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用にご協力をお願い申し上げます。当日は役員・スタッフについてもマスクを着用させていただきます。
- ・本総会会場内におきましても、その他感染予防のための措置を講じる場合がございます。

以上、時節柄、株主の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

**2021年6月28日（月）**

**午前10時（受付開始 午前9時）**

総会会場の所在場所は裏表紙「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、「本招集ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

代理人様のご出席について

\* 株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 1. 郵送による議決権行使の場合



行使期限

**2021年6月25日（金）午後5時15分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

\* 議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱います。

#### 2. インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

**2021年6月25日（金）午後5時15分まで**

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、議案の賛否をご入力の上、上記期限までにご送信ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳しくは次頁をご覧ください。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 〈会社提案（第1号議案から第4号議案まで）〉

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを配当の基本方針としており、配当性向30%程度を目標としております。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況が続いていることを勘案し、以下のとおり1株につき20円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき20円  
配当金額 33,385,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地 位、担 当及 び 状 況	所有する 当社の 株式の数
1	白土清 (1959年1月1日生) 再任	<p>1982年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社 2007年4月 同社ITプロダクト事業部プロダクトセンター所長 2011年10月 パナソニックプラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長 2014年4月 パナソニック株式会社AVC社CMO 2015年4月 同社アプライアンス社エアコン事業部長 2018年10月 同社アプライアンス社エアコンカンパニーグローバル事業推進室長 2019年3月 当社顧問 2019年4月 当社執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年6月 北部通信工業株式会社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社セコニック電子取締役会長 賽科尼可電子（常熟）有限公司董事 惠州賽科尼可科技有限公司董事 北部通信工業株式会社取締役</p> <p>(選任理由) グローバル企業での事業責任者及び企業経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、当社の代表取締役社長として業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>	304株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	と 井 次 郎 (1961年12月8日生) 再 任	1991年9月 日本デンヨー株式会社入社 2003年10月 同社取締役 2011年10月 当社入社 2011年12月 賽科尼可有限公司董事(現任) 2012年6月 当社取締役 2014年5月 惠州賽科尼可科技有限公司董事 2015年1月 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事(現任) 2015年4月 惠州賽科尼可科技有限公司董事長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 惠州賽科尼可科技有限公司董事長 賽科尼可有限公司董事 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事  (選任理由) 豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、当社中国生産拠点の事業責任者として業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	237株
3	さ 井 健 司 (1958年11月11日生) 再 任	1983年10月 日本電気株式会社入社 1990年1月 同社ニュージーランド首席駐在員 2003年12月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社 アジア太平洋統括本部グローバル営業本部長 2012年4月 クリーンテックス・ジャパン株式会社取締役社長 2014年4月 トーマス・アンド・ベッツ・インターナショナル・LLC 日本支社代表 2016年1月 当社入社 事業戦略本部営業部長 2016年6月 当社執行役員営業部長 2020年6月 当社取締役営業総括(現任)  (選任理由) グローバル企業での豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、当社営業総括として、業務執行及び経営の意思決定・監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	108株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	瀬戸 尚人 (1964年4月18日生) 新任	<p>1987年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社 2002年12月 パナソニック・オートモーティブシステムズ・メキシコ 有限会社出向 経理取締役 2013年4月 パナソニック株式会社オートモーティブ&amp;インダストリアル システムズ社インフォテインメントシステム事業部 経理責任者 2016年8月 同社オートモーティブ経理部事業経理総括 2019年4月 パナソニック株式会社オートモーティブ社経理センター 経理事業総括 2019年10月 当社入社 2020年6月 当社執行役員経理部長（現任）</p> <p>(選任理由) 経理・財務に関する高い専門性、豊富な業務経験及び見識を有しており、 当社執行役員経理部長として業務執行を適切に行っております。企業価 値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>	4株
5	世羅 政則 (1957年10月11日生) 再任 社外取締役	<p>1981年4月 松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）入社 2006年4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役経営企画部長 2012年1月 パナソニック株式会社CS本部本部長 2016年2月 同社監査役室常勤監査役員 2018年4月 MU TOHホールディングス株式会社経営企画部長 武藤工業株式会社取締役経営企画部長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2019年6月 MU TOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長 （現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) MU TOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長 武藤工業株式会社取締役経営企画部長</p> <p>(選任理由及び期待される役割) グローバル企業及び製造業での豊富な業務経験と幅広い見識を有してお ります。これらの実績と経験を踏まえ、海外事業及び製造業の視点から の経営全般に関する助言及び監督機能の強化につながる役割を期待し、 社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	井上孝司 (1965年1月23日生)  再任 社外取締役	1983年3月 北部通信工業株式会社入社 2003年11月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2011年8月 株式会社セコニック電子取締役 2020年6月 北部通信工業株式会社代表取締役社長（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 北部通信工業株式会社代表取締役社長  (選任理由) 製造業における豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。これらの実績と経験を踏まえ、製造業の視点からの経営全般に関する助言及び監督機能の強化につながる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。	一株
7	高山芳之 (1977年3月28日生)  再任	2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役 2008年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役（現任） 2018年5月 TCSホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役 北部通信工業株式会社取締役  (選任理由) 企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営者としての視点から経営全般に関する助言及び監督を適切に行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	12,650株

- (注) 1.取締役候補者世羅政則及び井上孝司の両氏は、社外取締役候補者であります。  
2.白土清氏、井上孝司氏、高山芳之氏は北部通信工業株式会社の取締役を兼務し、当社と北部通信工業株式会社の間には製造委託及び仕入れに関わる取引等があります。  
3.当社は世羅政則及び井上孝司の両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、両氏が再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
4.世羅政則氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。  
5.井上孝司氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。  
6.当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。  
7.本議案中の記載株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	ひらばやし じゅんいち 平林純一 (1949年12月13日生) 再任	1970年4月 当社入社 2001年4月 当社安曇野事業所 生産管理部長 2004年6月 当社執行役員 2004年12月 賽科尼可有限公司董事 2010年6月 当社監査役 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック電子監査役 惠州賽科尼可科技有限公司監査役  (選任理由) 当社及びグループ会社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、当社常勤監査等委員として当社グループの経営につき適切な助言及び監督を行っております。企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	2,300株
2	さいとう せいし 齊藤征志 (1959年10月31日生) 新任 社外取締役	1984年4月 東京コンピュータサービス株式会社入社 1990年4月 コムシス株式会社入社 1998年7月 Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長(現任) 1998年12月 コムシス株式会社取締役 2007年6月 デジタルビジョンソリューション株式会社(現コムシス株式会社) 取締役 2011年6月 アンドール株式会社取締役 2012年6月 株式会社テクノ・セブン代表取締役社長(現任) 2018年6月 ニッポー株式会社取締役(現任) 2019年6月 シグマトロン株式会社代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社テクノ・セブン代表取締役社長 シグマトロン株式会社代表取締役社長  (選任理由及び期待される役割) 企業経営者としての豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。これらの実績と経験を踏まえ、企業経営者の視点からの経営全般に関する助言及び監督機能の強化につながる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	福 田 純 一 <small>ふく だ じゆん いち</small> (1973年2月12日生) 新任 社外取締役 独立役員	2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 弁理士登録（日本弁理士会） 村下法律特許事務所入所（弁護士・弁理士）（現任） 2007年4月 第一東京弁護士会法教育委員会委員 2009年4月 中央大学法学部兼任講師（現任） 2013年4月 第一東京弁護士会国際業務委員会委員 第一東京弁護士会人権擁護委員会第7部会（国際人権）委員（現任） 2018年10月 筑波大学法科大学院非常勤講師（現任） 2018年11月 株式会社アイレックス取締役（監査等委員） 2021年4月 株式会社アイレックス相談役（現任）  （重要な兼職の状況） 村下法律特許事務所 弁護士・弁理士  （選任理由及び期待される役割） 弁護士としての豊富な業務経験と幅広い見識に加え、当社の業務執行者から独立した立場を有しております。これらの実績と経験を踏まえ、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながる役割を期待し、社外取締役候補者といたしました。	一株

- (注) 1.各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- 2.取締役候補者齊藤征志及び福田純一の両氏は社外取締役候補者であります。
- 3.福田純一氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
- 4.当社は平林純一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、同氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、齊藤征志及び福田純一の両氏が社外取締役として選任された場合、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
- 6.当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役を選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
- 7.本議案中の記載株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 参 考

取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社が必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、業種の多様性、バランスを考慮し、当社の中期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

候補者			専門性と経験					
			企業経営	法務 リスクマネジメント	財務・会計	製造 技術開発研究	マーケティング 営業	国際事業 海外知見
取締役	白土 清		●			●		
	土井 次郎		●			●		●
	澤井 健司		●				●	●
	瀬戸 尚人				●			●
	世羅 政則	社外					●	●
	井上 孝司	社外	●			●	●	
	高山 芳之		●			●		
取締役 (監査等委員)	平林 純一		●	●	●	●		●
	齊藤 征志	社外	●			●	●	●
	福田 純一	社外 独立		●				

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、Mazars有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がMazars有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、Mazars有限責任監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制並びにグローバル対応力を有しており、かつ監査の内容や報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	Mazars有限責任監査法人
主たる事業所の所在地	東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館11階
沿 革	2011年5月 設立 2014年9月 Mazarsと提携開始 2019年7月 無限責任監査法人から有限責任監査法人へ移行 2021年3月 (上場会社監査) 準登録事務所名簿へ登録
概 要	資本金 4,200万円 構成人員 社員(公認会計士) 5名 特定社員 1名 公認会計士 38名 その他 35名 合計 79名 (2021年2月1日現在、非常勤職員を含む) 顧客数 223社 (2021年5月1日現在)

## 〈株主提案〉

第5号議案は、株主様からのご提案によるものであります。議案の提案の内容及び理由は、提案株主様から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま記載しております。

なお、提案株主様の議決権個数は、650個であります。

### 第5号議案 剰余金処分の件

#### 第1 剰余金処分の件

令和3年6月開催予定の株主総会開催日の翌日を基準日として、令和3年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して普通株式1株につき金300円（純資産の約10%に相当する額で、配当総額は300円に令和3年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額）の特別配当支払いを実施する。

#### 第2 提案の理由

新型コロナウイルスに端を発した2020年度初頭の株式相場低迷は、日本銀行による積極的なETFの買い入れ、新型コロナウイルスワクチンの開発および接種開始を好感し、日経平均株価は30年振りに3万円台の大台まで回復した。しかしながら、中小型株に位置する当社株式はETFの買い入れ対象にはならず、依然、株価が低迷しているため、特別配当支払いによる株主還元策を実施するものであり、ひいては株主の増加、株価の適正化に繋げるものとした。

### ◇当社取締役会の意見

当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

2021年3月末時点の当社グループの保有する純資産は5,545百万円であり、2021年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して普通株式1株につき金300円の特別配当支払いを実施する場合、配当金額500,781千円（自社株式210,730株を除く1,669,270株を対象）を必要とする計算になります。これは当社グループの保有する純資産の約9%、流動資産の約12%に相当します。

当社の財務状況は比較的健全であると考えておりますが、当社は株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを配当の基本方針としており、配当性向（連結）30%程度を目標としております。

この方針を踏まえ、依然新型コロナウイルス感染症の影響もあり売上高の減収傾向が続くなど、先行きへの不透明さが継続している現状では、手元資金の流動性確保は重要であると考えており、手元資金及び純資産の減少となる今回のご提案の特別配当の実施は取り得る選択肢ではないと考える次第です。

従いまして当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の影響により引き続き厳しい状態が継続しており、先進国を中心とした各種の経済施策や、新型コロナワクチンの接種普及などにより若干の回復基調を期待はするものの、依然不透明な状況からは脱しきれずの状況が続いております。この様な中、当社グループは自主開発事業においては、市場ニーズを捉えた監視カメラのデジタル対応製品の販売が好調に推移したことに加え、ステイホームにより増加した写真愛好家の需要増を取り込むことで露出計販売も伸張し、前連結会計年度を上回る売上高を確保することが出来ております。しかしながら、受託生産事業においては、本感染症の拡大影響のほか、米中の貿易摩擦の長期化などの影響を受けた事務機器の受託生産販売が振るわずで、大きく販売を落とし当初見込みを下回るなど、中国受託事業の不振に足をすくわれる形で、当社グループの連結売上高は、5,864百万円(前期比8.1%減少)と前年より減収との結果となりました。

一方、損益面では、監視カメラの採算性向上や採算性の良い露出計の販売が増加したことに加え、固定費全体の見直しや削減取り組みの成果などで営業損益が改善し、営業利益は113百万円(前期は97百万円の営業損失)となりました。経常損益は、海外子会社における外貨建債務の評価替えに係る為替差益11百万円の計上、並びに国内子会社において本感染症拡大の影響などによる受注減を受け実施した一部従業員の休業施策に伴う雇用調整助成金20百万円の計上などにより、146百万円の経常利益(前期は137百万円の経常損失)を確保しております。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、125百万円の純利益(前期は80百万円の純損失)となりました。



## セグメント別の概況

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	売上高	前期比増減率	構成比
自主開発	2,680百万円	6.8%	45.7%
受託生産	2,889百万円	△18.5%	49.3%
不動産賃貸	293百万円	1.3%	5.0%
合計	5,864百万円	△8.1%	100.0%

### 自主開発

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラ等の自主開発については、BtoB商材にあたるカラーメーター、計測機器及び粘度計が新型コロナウイルス感染症の影響を受け販売減となったものの、監視カメラのデジタル対応製品の受注増並びにステイホームにより増加した写真愛好家の需要増を取り込むことで露出計販売が伸長し、売上高は2,680百万円(前期比6.8%増加)となり、セグメント損益は3百万円の損失に止まったものの、監視カメラの採算性向上及び前期実施した棚卸資産の処分損解消などにより、前期に比べ114百万の良化(前期は118百万円のセグメント損失)となりました。

### 受託生産

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装及び束線加工等、取引先からの生産委託を受けて組立及び実装・加工などを行う受託生産については、主に、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けての市況低迷で最終顧客における予算凍結などが多発し、事務機器受託を中心に減収傾向が続いており、売上高は2,889百万円(前期比18.5%減少)となりましたが、利益面では、固定費見直し削減及び前期実施の棚卸資産の処分損解消などを進めたことにより、セグメント損益は8百万円の損失に止まったものの、前期に比べ95百万円の良化(前期は103百万円のセグメント損失)となりました。

### 不動産賃貸

当事業は、商業施設及び工場建物の賃貸により、売上高は293百万円(前期比1.3%増加)となり、セグメント利益は231百万円(前期は231百万円のセグメント利益)となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達状況

### 設備投資状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は374百万円であり、その主なものは、建物の取得272百万円、工具器具の取得28百万円、ソフトウェアの取得15百万円等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は、自己資金でまかなっております。

### (3) 対処すべき課題

先行きの我が国経済については、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況にあり、新型コロナウイルスワクチンの接種普及などによる回復基調は想定できるものの、当社を取り巻く環境は不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループとしては、経営資源の集中化と効率化により、収益基盤の強化・拡大を図りつつ、以下の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 主力事業における新製品の投入と新規顧客開拓の強化
- ② 当社の独自技術を応用した新規事業の検討
- ③ 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- ④ 社員スキルの向上及び育成強化

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速かつ機動的な事業運営に努めてまいります。

### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (2017年度)	第84期 (2018年度)	第85期 (2019年度)	第86期(当期) (2020年度)
売上高 (百万円)	7,273	6,690	6,377	5,864
経常利益(△は損失) (百万円)	324	20	△137	146
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (百万円)	239	148	△80	125
1株当たり当期純利益(△は損失) (円)	140.11	86.89	△47.01	74.95
総資産 (百万円)	8,151	7,525	6,767	7,018
純資産 (百万円)	5,506	5,506	5,203	5,545

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社セコニック電子	140百万円	100.00%	自主開発製品・受託製品の生産及び販売
賽科尼可有限公司	54,609千香港ドル	100.00%	受託製品の仕入及び販売
賽科尼可電子(常熟)有限公司	12,870千米ドル	93.94% (12.04%)	自主開発製品の生産・受託製品の生産及び販売
惠州賽科尼可科技有限公司	2,100千米ドル	100.00% (100.00%)	受託製品の生産及び販売

(注)「当社の出資比率」の( )内は、間接所有割合であります。

## (6) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

区分	事業の内容
自主開発	露出計、カラーメーター、照度計、光学式マーク読取装置(OMR)、監視カメラ、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)等の製造及び販売
受託生産	複写機周辺機器(オプション・ユニット)、プロッタ、表示パネル、基板実装、束線等の製造及び販売
不動産賃貸	商業施設及び工場建物賃貸

## (7) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

## ① 当社の主要な事業所

当 社	本社(東京都世田谷区) 大泉事業所(東京都練馬区)
-----	------------------------------

## ② 重要な子会社の事業所

株式会社セコニック電子	福島事業所 沢田工場(福島県南会津郡) 田島工場(福島県南会津郡) 喜多方工場(福島県喜多方市) 函館事業所(北海道函館市)
賽科尼可有限公司	中国香港
賽科尼可電子(常熟)有限公司	中国江蘇省常熟市
惠州賽科尼可科技有限公司	中国広東省惠州市

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
自主開発	129名 (24名)	4名増 (5名増)
受託生産	238名 (27名)	51名減 (4名減)
全社(共通)	14名 (2名)	1名減 (—)
合計	381名 (53名)	48名減 (1名増)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2.従業員減少の主な理由は、中国の連結子会社における受託生産の減少に伴う人員の異動によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名 (20名)	3名減 (6名増)	44.2歳	15.2年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な借入先及び借入額

当期末における借入実行残高はありません。

② 子会社の主要な借入先及び借入額 (賽科尼可有限公司)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	16百万円

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,669,270株 (自己株式210,730株を除く。)  
 (3) 株主数 2,102名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
M U T O H ホールディングス株式会社	330千株	19.77%
T C S ホールディングス株式会社	300千株	17.97%
秋元利規	65千株	3.89%
C B C 株式会社	43千株	2.61%
株式会社いなげや	40千株	2.40%
ハヤカワインターナショナル有限公司	35千株	2.10%
株式会社三井住友銀行	32千株	1.94%
株式会社教育ソフトウェア	30千株	1.80%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L C C	30千株	1.80%
日本生命保険相互会社	27千株	1.67%

(注) 持株比率は、自己株式 (210,730株) を控除して算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	白 土 清	株式会社セコニック電子取締役会長 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事 惠州賽科尼可科技有限公司董事 北部通信工業株式会社取締役
取 締 役	佐 藤 重 朗	管理部長 賽科尼可電子(常熟)有限公司監査役
取 締 役	土 井 次 郎	惠州賽科尼可科技有限公司董事長 賽科尼可有限公司董事 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事
取 締 役	澤 井 健 司	営業総括
取 締 役	世 羅 政 則	MUTOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長 武藤工業株式会社取締役経営企画部長
取 締 役	井 上 孝 司	北部通信工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 MUTOHホールディングス株式会社取締役 北部通信工業株式会社取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	平 林 純 一	株式会社セコニック電子監査役 惠州賽科尼可科技有限公司監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 田 憲 司	村田公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	栗 原 高 明	アンドール株式会社代表取締役社長

- (注) 1.2020年6月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、取締役 鈴木章浩氏、取締役 高石見機氏は任期満了により退任いたしました。
- 2.2020年6月25日開催の第85回定時株主総会において、澤井健司氏及び井上孝司氏が取締役新たに選任され、同日就任いたしました。
- 3.取締役 世羅政則氏、取締役 井上孝司氏、取締役 (監査等委員) 村田憲司氏及び取締役 (監査等委員) 栗原高明氏は、社外取締役であります。
- 4.取締役 (監査等委員) 村田憲司氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 5.取締役 (監査等委員) 村田憲司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6.当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

7.2021年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
加藤 明夫	購買部長
松橋 敏雄	経営企画室長
瀬戸 尚人	経理部長
高橋 洋二	営業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員のいずれかである各取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしており、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等の額

##### ① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

###### ア.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、報酬についての社外取締役を含む取締役会参加者の助言、答申を得るための会議体（以下、「報酬検討会議」といいます。）において答申し、その結果を取締役会において決議しております。

###### イ.取締役の報酬の決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬等（又はその支給基準）は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、具体的な額の決定においては、短期的な会社業績に止まらず、中期的な会社業績及び企業価値を踏まえ、客観的な視点、かつ定量的な枠組みに基づき、透明なプロセスを経て決定することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責に当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定し、業務執行取締役の報酬の改定にあたっては、在任年数、各取締役の担当事業の実績及び個別評価を勘案して見直しを行っております。また、監督機能を担う非業務執行取締役（ただし、監査等委員である取締役を除く。）については、その職責を鑑みた報酬のみとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会において協議・決定いたします。

###### ウ.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役会で決議した決定方針に則り、個人別の報酬について報酬検討会議において答申した結果を踏まえ、個人別の報酬の決定の委任を受けた代表取締役社長が決定をしていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

また、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

##### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会において代表取締役社長白土清に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の評価及び担当事業の業績を踏まえた報酬の額の評価配分の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬検討会議において取締役の個人別の報酬についての答申を行う等の措置を講じております。



④ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	19百万円 （1百万円）	19百万円 （1百万円）	— （—）	— （—）	7名 （3名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8百万円 （3百万円）	8百万円 （3百万円）	— （—）	— （—）	3名 （2名）
合 計 （うち社外取締役）	27百万円 （4百万円）	27百万円 （4百万円）	— （—）	— （—）	10名 （5名）

(注) 1.上記の支給人員及び報酬等の額には、2020年6月25日に任期満了により退任した取締役2名が含まれております。  
2.取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役世羅政則氏は、MUTOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長及び武藤工業株式会社取締役経営企画部長を兼務しております。MUTOHホールディングス株式会社は当社の筆頭株主であり、当社との間で業務提携契約を締結しております。武藤工業株式会社はMUTOHホールディングス株式会社の100%出資子会社であり、当社と武藤工業株式会社の間に重要な取引はありません。
- ・取締役井上孝司氏は、北部通信工業株式会社代表取締役社長を兼務しております。当社と同社の間には製造委託及び仕入れに関わる取引等があります。
- ・取締役（監査等委員）村田憲司氏は、村田公認会計士事務所の所長を兼務しております。当社と村田公認会計士事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）栗原高明氏は、アンドール株式会社代表取締役社長を兼務しております。アンドール株式会社は、当社の主要株主であるTCSホールディングス株式会社の子会社であり、当社とアンドール株式会社の間に重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 世 羅 政 則	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、主に製造分野について適宜必要な発言を行っております。
取締役 井 上 孝 司	就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち10回全てに出席し、主に製造分野について適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 村 田 憲 司	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、監査等委員会13回のうち13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 栗 原 高 明	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、監査等委員会13回のうち13回全てに出席し、企業経営者としての立場から経営全般について適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役世羅政則氏は、製造・IT事業を行うグローバル企業における豊富な業務実績と幅広い経験・見識を踏まえ、主として当社の海外事業及び製造分野に対する助言と、取締役としての監督機能を期待され、社外取締役として当社経営に携わっております。当事業年度においても、主に製造分野についての適切な助言及び客観的な立場からの経営に対する監督機能の役割を果たしております。
- ・取締役井上孝司氏は、製造事業を行う企業の代表取締役社長として、豊富な業務経験と幅広い見識を踏まえ、主として当社の製造分野に対する助言と、取締役としての監督機能を期待され、社外取締役として当社経営に携わっております。当事業年度においても、主に製造分野についての適切な助言及び客観的な立場からの経営に関する監督機能の役割を果たしております。
- ・取締役（監査等委員）村田憲司氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に加え、当社の業務執行者から独立した立場であることを踏まえ、主として公認会計士としての専門的見地からの当社経営全般に対する助言と、監査等委員である取締役としての監督機能を期待され、社外取締役として当社経営に携わっております。当事業年度においても、会計・財務の経験と見識からの適切な助言及び客観的な立場からの経営に対する監督機能の役割を果たしております。
- ・取締役（監査等委員）栗原高明氏は、グローバル企業での事業責任者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、主として企業経営者の視点からの当社経営全般に関する助言と、監査等委員である取締役としての監督機能を期待され、社外取締役として当社経営に携わっております。当事業年度においても、経営全般についての適切な助言及び客観的な立場からの経営に関する監督機能の役割を果たしております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	支	払	額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬			37百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			37百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。  
2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

##### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により解任することができるものとします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>4,254</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,074</b>
現金及び預金	1,638	支払手形及び買掛金	661
受取手形及び売掛金	1,444	短期借入金	16
商品及び製品	181	未払法人税等	34
仕掛品	137	未払費用	89
原材料及び貯蔵品	708	賞与引当金	45
その他の流動資産	143	1年内長期リース債務	52
貸倒引当金	△0	その他の流動負債	174
<b>固定資産</b>	<b>2,764</b>	<b>固定負債</b>	<b>398</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,842</b>	長期預り敷金	108
建物及び構築物	903	繰延税金負債	108
機械装置及び運搬具	62	退職給付に係る負債	84
リース資産	136	長期リース債務	96
土地	705	<b>負債合計</b>	<b>1,472</b>
その他の有形固定資産	35	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>45</b>	株主資本	5,096
<b>投資その他の資産</b>	<b>876</b>	資本金	1,609
投資有価証券	834	資本剰余金	1,850
長期貸付金	1	利益剰余金	1,913
繰延税金資産	8	自己株式	△277
その他の投資等	58	その他の包括利益累計額	432
貸倒引当金	△26	その他有価証券評価差額金	356
		為替換算調整勘定	78
		退職給付に係る調整累計額	△2
		非支配株主持分	17
		<b>純資産合計</b>	<b>5,545</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,018</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>7,018</b>

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	5,864
売上原価	4,529
売上総利益	1,334
販売費及び一般管理費	1,221
営業利益	113
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	12
為替差益	11
助成金収入	20
投資有価証券売却益	7
その他の営業外収益	6
営業外費用	
支払利息	8
投資有価証券評価損	15
その他の営業外費用	2
経常利益	26
特別利益	146
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1
税金等調整前当期純利益	145
法人税、住民税及び事業税	16
法人税等調整額	3
当期純利益	125
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	125

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,027</b>	<b>流動負債</b>	<b>839</b>
現金及び預金	1,380	支払手形	170
受取手形	113	買掛金	443
売掛金	754	未払金	37
商品及び製品	153	賞与引当金	20
仕掛品	45	未払費用	42
原材料	74	未払法人税等	26
未収入金	483	未払消費税	17
前払費用	18	1年内長期リース債務	3
その他の流動資産	3	その他の流動負債	77
貸倒引当金	△0	<b>固定負債</b>	<b>301</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,524</b>	長期預り敷金	108
<b>有形固定資産</b>	<b>1,267</b>	繰延税金負債	116
建物及び構築物	664	退職給付引当金	69
機械装置及び運搬具	1	長期リース債務	7
工具器具備品	10	<b>負債合計</b>	<b>1,141</b>
リース資産	10	<b>(純資産の部)</b>	
土地	582	<b>株主資本</b>	<b>5,053</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>39</b>	資本金	1,609
ソフトウェア	36	資本剰余金	1,865
その他	2	資本準備金	1,548
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,217</b>	その他資本剰余金	316
投資有価証券	834	<b>利益剰余金</b>	<b>1,855</b>
関係会社株式	947	利益準備金	171
関係会社出資金	270	その他利益剰余金	1,683
長期貸付金	150	配当準備積立金	333
その他の投資等	29	買換資産積立金	29
破産更生債権等	10	別途積立金	923
貸倒引当金	△26	繰越利益剰余金	397
		<b>自己株式</b>	<b>△277</b>
		評価・換算差額等	356
		その他有価証券評価差額金	356
<b>資産合計</b>	<b>6,552</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,410</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,552</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,915
売上原価	2,780
売上総利益	1,135
販売費及び一般管理費	1,040
営業利益	94
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	12
投資有価証券売却益	7
雑収入	5
その他の営業外収益	0
営業外費用	
支払利息	2
有価証券評価損	15
為替差損	1
その他の営業外費用	2
経常利益	100
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1
税引前当期純利益	99
法人税、住民税及び事業税	22
法人税等調整額	△3
当期純利益	80

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社セコニック  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セコニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社セコニック  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セコニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、株式会社セコニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から『職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制』（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を『監査に関する品質管理基準』（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社セコニック 監査等委員会

常勤監査等委員 平 林 純 一 ㊟

監 査 等 委 員 村 田 憲 司 ㊟

監 査 等 委 員 栗 原 高 明 ㊟

(注) 監査等委員村田憲司及び栗原高明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株式に関するご案内

事業年度 ..... 毎年 4 月 1 日から  
翌年 3 月 31 日まで

定時株主総会 ..... 毎年 6 月下旬  
基準日

定時株主総会関係 ..... 毎年 3 月 31 日  
その他臨時に必要な時は、あらかじめ公告いたします。

### 配当金支払株主確定日

期末配当金 ..... 毎年 3 月 31 日  
中間配当金 ..... 毎年 9 月 30 日

単元株式数 ..... 100株

### 公告方法※

当社のホームページ (<https://www.sekonic.co.jp/>) に掲載します。

ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

### 株主名簿管理人・同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

### お問合せ先・郵便物送付先

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

### 単元未満株式の買取請求・買増請求について

単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式の買取請求又はお手元の単元未満株式と合わせて単元株式となる株式の買増請求をすることができます。お手続きは、お取引の証券会社へお申し出ください。

なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、上記のみずほ信託銀行証券代行部へお問い合わせください。





## 株主総会会場ご案内

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階「MUTOHホール」  
電話 (03) 5433-3611

交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



専用駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご来場いただく株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用、マスク着用等、新型コロナウイルス感染防止対応へのご協力をお願いいたします。